

体制整備加算に関する事項

■行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を平成31年4月1日から当事業所に配置しております。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は、次の通りです。

- ・氏名 平山 智子
- ・研修名 平成30年度強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）

- ・氏名 南 千明
- ・研修名 令和2年度強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）

- ・氏名 後藤 久子
- ・研修名 令和元年度強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）

■要医療児者支援体制加算

医療的ケア児等が地域において必要な支援を受けながら、安心して暮らしていけるよう、多様化する医療的ケア児等のニーズを的確に把握し、関係機関との総合調整を行うために医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。氏名や修了した研修名は、次の通りです。

- ・氏名 平山 智子
- ・研修名 令和3年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修